

令和4年度

施政方針



三 豊 市



令和4年第1回三豊市議会定例会の開会にあたり、新年度の市政運営について私の所信を申し上げ、市民の皆さま並びに市議会議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、何をおいても深刻な新型コロナウイルス感染症です。依然として、世界、日本国内で猛威を振るう新型コロナウイルス感染症により亡くなられた方々に心よりお悔やみ申し上げますとともに、今現在も厳しい闘病生活を送っておられる方々の一日も早い回復を心よりお祈り申し上げます。

そして、日々、新型コロナウイルス感染者への対応や3回目のワクチン接種にご尽力いただいている医療従事者の方々、感染症対策に取り組みながら私たちの生活を支えていただいているの方々、ご協力くださっている市民の皆さまに深く感謝申し上げます。

私が施政方針の中で新型コロナウイルス感染症について述べるのも2回目となりました。2019年12月に初めて確認されてから2年以上が経つ今も、世界的なパンデミックはいまだ収束の兆しすら見えません。

このウイルスは、私たちの暮らしを脅かすだけでなく、大切な人の健康や命をも奪い続けています。そしてこのウイルスは、変異を続けています。

今までにない強い感染力を持ったオミクロン株は、感染者の数もさることながら、私たちにとって最も大切な子どもたちに牙をむきました。第6波といわれる今回の感染拡大では、1月1日から2月28日の間に、本市における15歳以下の感染者は207人、昨年夏の第5波の約2.1倍に上り、学級閉鎖、学校閉鎖は延べ28校にも及んでいます。ワクチンを打てない子どもたちは、健康だけでなく、友達との

つながりや思い出となるはずの修学旅行などの行事、何より学ぶ機会を奪われています。さらには、子どもたちが最も安心し頼るべき家族とのつながりさえ分断しているのです。私たちは何としても子どもたちを守らなければなりません。できる限りの手を尽くして、入学式や卒業式、修学旅行といった普通の学校生活やいつも通りの家庭生活を送らせてあげなければなりません。間もなく5歳以上のワクチン接種が開始されますが、保護者の皆さまがお子さまへのワクチン接種に対し不安をお持ちであるのも事実です。この不安を取り除くことも重要な課題です。今後、第7波などさらなる感染拡大も想定されますので、抗原検査をはじめとする感染予防の取り組みを機動的に実施していくことが重要だと考えます。

これ以上、アフターコロナを待つことはできません。ウィズコロナの社会において、子どもたちや市民の皆さまに「安心感」を提供し続けることに、全力で取り組んでまいります。

しかし、この「安心感」の実現が非常に難しいことも私たちは知っています。世界中を覆うパンデミックは、政治や経済、私たちの暮らしそのものを大きく変えました。社会の在り様や意識自体は、私たちの想像を超えるスピードで変容し続けています。この変わりゆく時代についていけるのか、順応できるのかという新たな不安も引き起こしています。

そして、私たちにとって何より最も根源的なアクションである「人と人との関わり方」、「人と人とのつながり」に対する不安も大きく広がっています。感染防止のためとはいえ、これまで地域を支えていたコミュニティが機能しなくなりました。さらには、私たちの一番大切な家庭の中にまで入り込み、家族を分断の危機に陥れています。

私たちは、この言い知れぬ不安を、この危機を何としても乗り越え

なければなりません。そのためには、やはり「相手を思いやる心」が必要です。誰が感染してもおかしくない状況で、もし誰かが感染した時に、私たちは家族のように寄り添い、思いやりを持って接しなければなりません。まさに今、試されているのだと思います。改めて、みんなで一丸となってこの危機を乗り越えていきましょう。

そして、今後も市民の皆さまの家庭が、地域が、豊かであり続けること、暮らし続けられる三豊市であること、そして未来へ向かって持続的に発展し続けるまちをめざそうではありませんか。

そうした意味でも、2015年に国連サミットで提唱され、17の目標から世界に変革を求めるSDGsは、凶らずも、時を得た取り組みであると言えます。

2020年からのパリ協定の本格的な運用開始や、世界各国がカーボンニュートラルを表明したことに伴い、私たちは脱炭素社会の実現に向けた取り組みを求められています。

マイクロプラスチックの問題が広く認知され、私たちの生活のあらゆる場面で見られるプラスチック製品は、その在り方、使われ方を問われ、レジ袋の有料化によりマイバッグの使用が当たり前になりました。

新型コロナウイルス感染症への対応、ウィズコロナは、まさに国連の掲げるSDGsへの取り組みと同じ意味合いを持つこととなりました。それは「時代の流れに合わせた変化」ではなく、「根本的な構造の変革」です。私たちは、これまでの「社会の変化」とは一線を画する大きな「変革」の時代を生きていかなければなりません。

本日は、先般の三豊市長選挙及び三豊市議会議員選挙を経て、新たな顔ぶれによる初めての定例会となります。

本市が迎えるこれからの道のりは大変厳しいものであります。しか

し、市民の皆さまが暮らしの中で幸せや豊かさを実感し、このまちで暮らすことに誇りを持ち続けるならば、未来への希望が生まれ、夢へと育ち、それを実現したいという行動につながると考えます。そして、これこそが本市の抱える多くの課題の解決につながると信じています。私は、そのために必要なことは躊躇なく、全身全霊で取り組んでまいります。改めて、議員の皆さま、そして市民の皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、私の所信を述べさせていただきました。

その上で、私が新年度に取り組む施政の方針について述べさせていただきます。

それは3本の柱「健康」、「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」です。これは先ほど述べましたウィズコロナ、SDGs と共通するものであります。

これまで、三豊市第2次総合計画に掲げたまちの将来像「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」の実現を目標に、「子育て環境の充実」、「農林水産業の発展」、「AI・ICTの活用」そして「中小企業の支援・育成」など、さまざまな事業を実施してきました。これらにつきましては、今後も継続して取り組みを進めてまいります。そして、これからの2期目においては、これらに加えて3つの柱に重点を置き、「One MITOYO」という旗印の下、誰もが夢と希望を持ち、それを叶えられる三豊市の実現に向け、取り組んでまいります。

## 予算の概要

それでは、当初予算の概要からご説明いたします。

令和4年度予算については、本年1月に三豊市長選挙が実施された

ことから、人件費、扶助費、公債費などの義務的経費、施設管理などの経常経費、債務負担行為設定済の事業費などを計上した「骨格予算」としたところです。新規事業や政策的経費などについては、6月の補正予算で「肉付予算」として措置することとしています。

令和2年度決算において、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は97.9%となり、令和元年度と比較して3.1ポイント上昇し財政構造の硬直化が進んでいます。あわせて、新型コロナウイルス感染症の動向により、財政収支の先行きが見通せない状況であるため、ふるさと納税や企業版ふるさと納税、クラウドファンディングなど職員一人ひとりが創意工夫による歳入確保に努めるとともに、公共施設の再配置も含めた歳出全般にわたる事業の見直しを全庁一丸となって進める必要があります。

そのために、第2次総合計画に掲げる「One MITOYO ～心つながる豊かさ実感都市～」の実現に向け、真に必要で緊急性の高い実現可能な事務事業についてのみ予算化するものとします。

このような方針をもとに編成した令和4年度一般会計当初予算は、歳入歳出332億7千万円となります。

その上で、今後取り組む3本の施政の柱について詳しく述べさせていただきます。

## 第1の柱「健康」

まず、柱の1つ目であります「健康」について、ご説明いたします。

これは、第2次総合計画における基本目標③「子どもが健やかに育ち、生涯笑顔で過ごせるまち」を中心に、全世代を対象とした「未病」の防止など、健康な暮らしへの取り組みとなります。

昨年11月に公表された令和2年国勢調査の結果によりますと、本

市の65歳以上の老年人口割合は36.6%であり、これは香川県の平均である31.8%を大きく上回る数値です。そのような本市において、高齢者の健康寿命の延伸は大きな課題であります。高齢者が元気で健康に暮らせることは、健康・福祉の面のみならず、まちづくりという意味でも非常に重要であると考えます。

さらには、高齢者だけでなく、今現在、健康であるすべての年代の市民の皆さまが病気にならないための取り組みも必要です。

そこで大切になるのが「ウェルネス」という考え方です。従来の健康診査や保健指導などによる健康（ヘルス）の維持が重要であることは言うまでもありません。しかし、「自分の健康は自分で守る」という積極的な意識と行動こそが「ウェルネス」、つまりは、日々充実し生き生きとしたライフスタイルの実現にとって何より大切なことです。そして、そのような意識の啓発と、行動のきっかけづくりは行政の役割であると考えます。

現在取り組んでいる「宝山湖ボールパーク 夢いっぱいプロジェクト」も、その1つです。後にも触れますが、令和3年度より改修整備を行っている宝山湖公園において、スポーツを起点に取り組む3つのテーマとして、子どもたちの夢を育む「教育」、地域活性化を創出する「ツーリズム」、そして、市民の皆さまの健康づくりをめざす「ウェルネス」があります。「ウェルネス」では、スポーツを絡めた健康プログラムや食育プログラムなどの展開により、生活習慣病の発症・重症化を抑制し、ひいては医療費を抑制し、健康寿命の延伸につながるよう、関係部局の連携や、民間活力の導入を図りながら、より魅力的で意義のあるプロジェクトの構築を進めます。

その他、市民の皆さまの健康に関わりの深い薬用作物の栽培や、令和3年度に運用を開始した市独自の決済アプリ Mito Pay（ミトペイ）

などの地域通貨を通して、「農業」や「産業」と「健康」を結び付けるなど、部局を横断し、さまざまな可能性を検討してまいります。

健康の維持、健康寿命の延伸のためには、日々の生活を支えることも重要です。その中でも、市民の皆さまの移動を支える交通手段の確保は喫緊の課題であると考えています。令和4年度におきましては、地域公共交通のめざすべき将来像である「行きたいときに、行きたいところへ行けるまち」を基本理念に、必要に応じて新たなモビリティサービスの導入にも挑戦しながら、まちづくりと連携した交通環境の整備を図ってまいります。

さらに、本年5月には「三豊市立みとよ市民病院」が開院します。県道に面したアクセスしやすい場所に立地し、規模の適正化を図った新病院では、整形外科の専門外来を新たに始めるなど、これまで以上に市民の皆さまに寄り添った医療サービスを提供し、皆さまの健康を守る拠点としての機能を果たします。

今後は、市民の皆さまの健康を守る拠点を増やしていき、将来的にはICTなどを活用して、どこにいても自らの健康データを記録し利用できる環境を市全体に広げてまいります。そして、三豊市を「健康のまち」にしたいと考えています。

## 第2の柱「教育」

続いて、2つ目の柱となる「教育」について、ご説明いたします。

これは、第2次総合計画における基本目標②「知・体・心を育み、自分らしく暮らせるまち」を実現するための取り組みとなります。

人口減少や少子高齢化の深刻化により地域の人口規模が縮小し、少ない若者で多くの高齢者を支える人口構造にあっては、地域経済の萎縮や社会保障費の増大が将来に持続するまちをつくる上での障壁とな

るだけでなく、あらゆる学びの機会さえも奪ってしまう危機的状況にあります。

地方であることを理由にチャンスや経験に恵まれない、夢を叶えられないという状況は、決して受け入れることはできません。

昨今の予測不能な社会の変化にも動揺することなく、自ら豊かな人生を切り開くことができる人材を育てるためには、できる限り多くの選択肢を提示し、自分の可能性に挑戦できる機会や環境を提供することが大切です。そして、それこそが本市が最優先で果たすべき責務であります。

スポーツを起点に、「教育」をはじめとする他分野との掛け合わせによって本市の活性化をめざす「宝山湖ボールパーク 夢いっぱいプロジェクト」の実行にあたっては、昨年12月に地域プロサッカークラブのカマタマーレ讃岐と「三豊市宝山湖公園におけるスポーツを核とする地域活性化に関する協定書」の締結をもって、クラブの活動拠点を宝山湖公園に置き、ともに本市における未来を担う人材の育成に取り組むこととしております。

市が環境整備を行い、さらにサービスまで提供するという従来の行政の在り方を抜本的に改め、構想実現のパートナーとなるカマタマーレ讃岐との連携において、宝山湖公園にクラブハウス機能を有する地方創生拠点施設を設置していただくとともに、本市が整備する安全性が確保された高水準の練習環境のもと、子どもたちに対しプロによる本格的な指導を行っていただくことで、官民が両輪となり、夢をめざすアスリートの育成支援を行ってまいります。

そして、この手法を確立し、今後はサッカーにとどまらず、野球や陸上をはじめとしたさまざまなスポーツ、さらには音楽、芸術といった分野でも、子どもたちに多くの選択肢を用意してまいります。

経済的な事情により修学に不安を抱える大学などへの新入学生を対象に、令和3年度より新たな奨学金制度としてスタートさせた給付型奨学金制度につきましては、企画段階から多くのご意見をいただき、募集時には予定の枠を大きく上回るお問い合わせやお申し込みをいただいたところです。

これは、学びたいという意欲を持つ多くの若者が、経済的な理由によってその道を断たれる可能性があることと捉えることもできます。いまだ収束することのない新型コロナウイルス感染症が、学生本人やその家族の収入に多大な影響を与え、経済的不安が日常生活をひっ迫する現状にあっては、志半ばで学業を諦めざるを得ない学生がいることも事実です。本市としては、この事実を見過ごすことなく、自分の可能性を広げるため前向きに学業に励む若者を後押ししていかなくてはなりません。

そこで、給付型奨学金制度の対象を高校卒業と同時に進学する新入学生に限ることなく、既に大学や短期大学、専門学校などに進学している学生や、高校卒業後に浪人して進学する学生にも広げ、引き続き夢や目標に向けて学業に専念できるよう支援してまいります。

また、「誰一人置き去りにしない」という考え方が広く浸透し、一人ひとりの意識が行動へと移りつつある昨今、設置に向けて検討および準備を進めてきました夜間中学が、本年4月にいよいよ開設されます。

改めて言うまでもなく、夜間中学は学齢期に十分な教育を受けることができなかつた方々にとっては学び直しの場となり、本国や我が国において十分に義務教育を受けられなかつた外国籍の方々にとっては教育を受ける機会であり、この地で生活するための知識を身につける場となります。学ぶことを望む一人ひとりの背景や多様性を尊重しながら、夜間中学を通じてそれぞれが社会で自律的に生きるための基礎

を培い、自らの人生を豊かにできるよう、関係機関との連携を密にし、開かれた教育を提供してまいります。

近年、深刻化を増す少子化問題に加え、予測を超える社会の多様化・国際化を背景に、「教育」の本質を問い、「学校教育」を再考する必要性の高まりを感じています。このような状況の中で、子どもたちにとって必要な教育が変化し、市民の皆さまにとって必要な「学び」が大きく変わっていると感じるからです。

さらに「教育」とは、夜間中学設立の大きな目的の1つでもある「貧困の連鎖を断ち切る」ため、そして、基本的人権に係るあらゆる差別をなくすための唯一の方法でもあります。

私は、真の教育によって「あらゆる人が、その人生において何の障壁もなく、あらゆる選択ができる社会であること、つまり真に自由であること」が達成されると考えます。

この「教育」の本質へのロードマップとして、私たちが進むべき道の模索と提案を行いたいと考えています。

具体的な提案としては、三豊にしかない地域資源の中から興味のある題材を自ら選び、学習を深めていく「探求する学び」や、スポーツや文化芸術を極めていくための部活動の在り方、さらには、年齢や内容、場所にこだわらない新しい「学びの機会」を創出することなどです。

### 第3の柱「三豊市独自の脱炭素社会」

続いて、柱の3つ目であります「三豊市独自の脱炭素社会」について、ご説明させていただきます。

第2次総合計画における基本目標④では、「人と自然が守られる定住のまち」をめざし、循環型省エネルギー社会の形成に向けて取り組む

としており、脱炭素もその取り組みの1つとなります。

国は、2050年までに地球温暖化の大きな要因である温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることを宣言しています。この脱炭素社会への取り組みは、将来の私たちやその子孫まで、変わらず豊かで美しい環境で暮らし続けられる持続可能な社会を実現するために、避けては通れない私たちの責務です。経済の発展に重きを置いてきた私たちの行動が地球の環境を悪化させ、生態系を破壊し、水や食糧といった私たちの生命の本源さえも奪うおそれがあるのです。

しかし、一口に脱炭素と申しましても、やみくもに二酸化炭素を危険視し、排除するだけで目標を達成することは不可能です。そもそも、私たちの身の回りから二酸化炭素の排出をなくすことはできません。私たちが経済活動を行い、生活していく以上、二酸化炭素を排出し続けることとなります。

重要なのは、冷静に現状を分析し、目標から逆算し、きちんと計画を立てて取り組んでいくことです。私は、全国が画一的に温室効果ガス排出量実質ゼロに取り組むのはナンセンスだと考えます。そもそも、二酸化炭素を大量排出している大都市圏と、二酸化炭素を排出するより吸収している量の多い地方が同じ取り組みをすべきなのでしょうか。三豊市には三豊市独自の役割があるはずで、まずは、この役割を明確にしていきたいと思います。

役割が明確になれば、最終目標から逆算的に時点目標を定めます。最終目標は既に決まっています。「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」です。令和4年度においては、三豊市として、改めてこの目標を明確化するため「ゼロカーボンシティ宣言」を表明します。2050年まで、まだ28年もあると感じるかもしれませんが、実際には、この目標はかなりシビアなものであり、あと28年しかないと

言った方がよいでしょう。だからこそ明確な目標設定が重要となってまいります。

最後に、分析と目標値に基づき、既に策定している「環境基本計画」を見直す中で具体的な行動計画を検討します。具体的な行動については、まだ可能性を探っている段階ではありますが、市として実施する事業、官民連携により実施する事業、市内企業を中心に展開される活動を支援する事業など、少しずつ検討を始めています。調査・分析や「ゼロカーボンシティ宣言」と同時進行でこれらの事業の検討を進め、形にしていきたいと考えています。

先ほども申しましたが、「2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」というのは非常にシビアな目標であり、ゆっくりと構えている暇はありません。既に本市においても、「みとよSDGs推進パートナー」をはじめとする多くの民間企業・団体の方々が脱炭素に取り組まれています。行政も皆さまに置いて行かれることのないよう、むしろ皆さまを引っ張って行けるよう、スピード感を持って「三豊市独自の脱炭素社会」の実現に取り組んでまいります。

## 重点的な取り組み

ここまで、今後、特に取り組んでいきたい大きな3つの柱として「健康」、「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」についてご説明いたしましたが、他にも重点的に取り組むべきことはいくつもあります。

第2次総合計画における基本目標①「にぎわいが地域を元気にするまち」においては、安定的かつ豊かな暮らしの実現に向け、農業をはじめとする地場産業の振興に取り組めます。

農業振興につきましては、新たに地域おこし協力隊を1名採用し、意欲ある事業者とともに地域の稼ぐ力を高める仕組みづくりなどに取

り組んでまいります。

さらに、これまで地域おこし協力隊が中心となって進めてきた薬用作物の産地化に向けた取り組みにつきましては、次のステージにしっかりと引き継ぎ、形あるものとするため、新たに地域プロジェクトマネージャーを1名配置します。

また、農業振興基金事業につきましては、本市の農業を支えている方々を応援し、少しでも長く経営を維持し、所得の向上はもとより、地域の優良農地荒廃化の防止、多面的機能の増進、そして多様な後継者の確保につながるよう、中規模農家も支援対象とするべく大幅な見直しを予定しているところです。

次に「情報の伝達」についてです。第2次総合計画における基本方針②「効率的で健全な行財政運営」をめざす上で、市政運営への市民理解を得るために、情報の発信や共有を行う必要があります。

本市では、これまでも広報紙や防災行政無線、ホームページ、SNSなどを通じて市政運営に関するさまざまな情報を発信し、市民の皆さまとの情報共有を図ってまいりました。今後は、さまざまな情報発信ツールを掛け合わせながら、必要な方に必要な情報が届くよう、情報の伝達の在り方を検討してまいります。

第2次総合計画の基本目標①「にぎわいが地域を元気にするまち」の実現に向け、豊富な観光資源を活用した地域産業の振興にも取り組んでまいります。

本年は、コロナ禍以降初めての瀬戸内国際芸術祭が開催されます。来場者や市民の皆さまが安心してイベントを楽しむことができるよう、徹底した新型コロナウイルス感染対策を行うことは当然ながら、新たな取り組みとして栗島芸術家村アーティストと地域おこし協力隊の連携によるアートイベントを開催します。

この他、MAiZMなどとの連携による、本市ならではのAI人材やデータ・サイエンティスト育成のための全国的なイベントの誘致をめざすとともに、情報発信を行い、地域の魅力を広く伝えてまいります。

また、利便性や感染予防の観点から好評を得ているRVパークにつきましては、さらに受け皿を拡大し、コロナ禍の観光ニーズに応えてまいります。

Mito Pay（ミトペイ）につきましては、接触機会の低減や利便性を向上させるデジタルツールとなるほか、引き続きアプリを介した消費喚起に取り組むことで、厳しい状況が続く地域産業の安定経営と地域経済の下支えに取り組んでまいります。

「子育て支援」につきましては、第2次総合計画の基本目標②における、学びを介して子どもたちの身体や心を豊かに育む取り組みであるとともに、基本目標③においては、子育て環境の整備や子育て世代への切れ目ないサポートを提供する取り組みとなります。

これまで、安心して子育てができるまちをめざし、就学前教育・保育の体制を強化してきました。本年4月には、仁尾町に幼保連携型認定こども園が開園します。山本町の幼稚園型認定こども園や、財田町の幼保連携型認定こども園のように、子どもにとっても保護者にとっても、頼れる地域の子育て拠点となるよう取り組んでまいります。また、発達に障害のある子どもや、その保護者の支援拠点となる「三豊市こども・子育て支援センター（仮称）」の整備についても協議・検討を行っているところです。

子どもの貧困や、家庭内暴力、ネグレクトが増加し続けています。また、ジェンダー平等の進展、核家族化、晩婚化など社会は刻一刻と変化しています。求められる子育て支援策もどんどん変化していきます。しかし、どのように変化しようとも、子育てで困ったときに相談

してもらえ、そして寄り添うことのできる行政をめざして、今後も子育て世代への支援に努めてまいります。

三豊のすべての子どもに、三豊市が責任を持って寄り添ってまいります。

また、第2次総合計画における基本目標④「人と自然が守られる定住のまち」をめざし、子どもや高齢者をはじめとする市民の皆さまが安全に利用できるよう、市道などの生活環境を計画的に整備するとともに、昨今の問題となっている老朽危険空き家の除去の支援などにも取り組んでまいります。

## むすびに

冒頭でも申しましたとおり、私たちはこれから、誰も経験したことのない変革の時代を歩いていくこととなります。私はかねがね「シビックプライド」という言葉を使ってまいりました。改めてその意味を申し上げますと、「シビックプライド」とは、自らの郷土への「愛」と自分がその郷土に貢献しているという「誇り」を複合した概念です。

市民の皆さま一人ひとりが「シビックプライド」を抱き、行動を起こした「三豊市」の前進力は、これまでとは比べものにならないほど力強いものとなります。

結果、これは人口減少など本市が抱えるさまざまな問題の根本的な解決策となると私は考えます。

私が今回掲げた3つの柱「健康」、「教育」、「三豊市独自の脱炭素社会」とは、市民の皆さまが豊かな生活を送り、希望や夢を実現するためのすべての根幹となるものです。健康でなければ「がんばろう」という気持ちも起きませんし、学ぶことによって新たな一步を踏み出す希望が生まれます。そして何より、本市が世界に誇る美しい自然や環

境が続くことで、豊かな暮らしが続くのです。

このことによって、市民の皆さまの胸の中に、この三豊市で暮らしていく誇りが生まれます。それは明日への希望につながります。希望を持った人は、より良い明日をめざして夢を持ちます。そして夢を持つ人はそれを実現しようと何かしらの行動を起こします。

今後、社会は私たちの想像を超える大きな変革の時代を迎えます。しかし、この3本の柱は絶対に変わらない、私たちの生きる源であります。絶対に揺るがないものをもって、大きな変革の波に柔軟に対応し、夢と希望があふれ、可能性に満ちたまち、未来に向け持続的に発展し続ける三豊市を、一緒に創り上げていこうではありませんか。

市民の皆さま、そして市議会議員各位への一層のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げ、令和4年度に向けた市政に対する方針といたします。